

# 中国知的財産セミナー

## 『中国知的財産制度の転換点について』

「出願大国」である中国では、特許出願の件数が増加する一方、中国政府としても中国国内企業としても、知財保護の取り組みに大きな力を取り込んでいるところです。

米中貿易戦争が勃発する前の 2008 年から、中国政府は「知財強国」を国家戦略に据えており、特に、この 2、3 年において、技術輸出入条例、商標法、不正競争法などの法改正及び中国行政機構の再編などは中国内外で注目されています。

今回セミナーでは、日本企業の知財紛争解決で有数の実績を有する弁護士・弁理士の魏啓学氏をお招きし、特許法改正を見据えた知財戦略の在り方を解説していただきますので、多数ご参加いただきますようご案内申し上げます。

日 時 ■ 2019年12月10日(火) 14:00～16:00

会 場 ■ 京都商工会議所 7-A会議室 (京都経済センター7階)

<京都市下京区四条室町東入 阪急烏丸駅・地下鉄四条駅 26 番出口直結>

主 催 ■ 日本国際貿易促進協会京都総局、京都商工会議所

共 催 ■ 京都海外ビジネスセンター

内 容 ■ I、中国知財に関する現状と最新データ

(予定) II、中国知財に関する立法動向

(商標法、不正競争防止法、技術輸出入条例、中国特許法第4次改正などのポイント～日本企業への影響)

III、中国知財に関する機構調整

(中国行政機構と裁判所の調整、及びこれらの調整による日本企業への影響)

IV、中国における日本企業の知財動向と注意点

講 師 ■ 林達劉グループ 代表取締役 弁護士・弁理士 魏 啓学 氏

<略歴>

1969年～1974年

中国対外貿易部 (通産省) に勤務

1974年～2001年

中国国際貿易促進委員会 (CCPIT) 専利商標事務所 副所長

2002年2月～2005年1月

金杜法律事務所 所長

2005年1月～現在

北京林達劉知識産権代理事務所 創業パートナー 共同経営者

2008年8月～現在

林達劉グループ 代表取締役

定 員 ■ 80名 (先着順)

参加費 ■ 無 料

申 込 ■ 下記申込書にご記入のうえ 12月9日(月)までに FAX でお申し込みください。

インターネットでもお申し込み頂けます。参加証はお送りいたしません。

【お問合せ】 京都商工会議所産業振興部 小川・安村

TEL:075-341-9771 E-mail:kokusai@kyo.or.jp URL:<https://www.kyo.or.jp/kyoto>

FAX: 075-341-9796

京都商工会議所 産業振興部 宛

「中国知的財産セミナー (12/10)」 参加申込書

会社・団体名			
氏 名		部署・役職	
業 種		e-mail	
TEL		FAX	

※記載頂いた個人情報は、本事業の管理・運営のため、主催者の各種連絡・情報提供に利用させて頂くほか、講師などに参加者名簿 (事業所名・役職名・氏名など) として提供する場合がございます。